

マルセイ建設株式会社 一般事業主行動計画

(次世代・女性活躍一体型)

社員が仕事と家庭をより充実したものにさせるべく、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1) 計画期間 令和6年6月1日から令和11年5月31日までの5年間

2) 内 容

目標1 時間外労働を削減するために、毎週水曜日を【ノー残業デー】に設定する。

<対策>

令和6年6月 時間外労働を削減する為に各事業所の管理体制を見直す。

令和6年7月～ 事業所内において、計画の掲示及び周知にて実施する。

目標2 年次有給休暇の取得日数を、年間に一人当たり平均10日以上とする。

<対策>

令和6年6月～ 社内掲示や会議等で社員への周知・啓発を実施する。

目標3 職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発

<対策>

令和6年6月～ 事業所内において、計画の掲示及び周知にて実施する。

目標4 女性のキャリア意識向上サポート。

<対策>

令和6年6月～ 女性技術者等の講習受講等のサポート。